

目次

議決権行使に関するお願い	1
第8回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当(第8期期末配当)の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 取締役7名選任の件	5
(第8回定時株主総会招集ご通知 添付書類)	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	9
[1] 事業の経過及び成果	9
当社グループの業績	9
当社グループのセグメント別の事業の概況	11
当社グループの取引形態別売上高	15
当社グループのセグメント別売上高	15
[2] 資金調達等についての状況	16
[3] 財産及び損益の状況	17
[4] 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題	19
[5] 企業集団の主要な事業セグメント	21
[6] 企業集団の主要拠点ならびに使用人の状況	23
[7] 重要な子会社の状況	24
[8] 当社の主要な借入先及び借入額	25
2. 株式に関する事項	26
3. 会社役員に関する事項	27
4. 会計監査人に関する事項	29
5. 業務の適正を確保するための体制	30
連結計算書類	39
連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
(ご参考) 連結包括利益計算書	42
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書	43
(ご参考) セグメント情報	44
個別計算書類	46
貸借対照表	46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48
監査報告書	
会計監査人の監査報告書謄本(連結)	49
会計監査人の監査報告書謄本(単体)	50
監査役会の監査報告書謄本(連結・単体)	51
株主総会会場ご案内	末尾

本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。当社ウェブサイト <http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/index.html>

平成23年6月23日(木曜日)開催

第8回 定時株主総会 招集ご通知

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成23年6月22日(水曜日)午後5時30分



New way, New value

双日株式会社
(証券コード 2768)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

議決権行使に関するお願い

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第8回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- なお、当日ご出席願えない場合は、下記のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

パーソナルコンピューターまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。インターネットによる議決権行使の期限も、平成23年6月22日（水曜日）の午後5時30分までとなりますので、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パーソナルコンピューターと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

(注) 「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

また、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

【議決権電子行使プラットフォームについてのご案内】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主の皆さまへ

(証券コード 2768)

平成23年6月1日

東京都港区赤坂六丁目1番20号

双日株式会社

代表取締役社長 加瀬 豊

第8回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
このたびの「東日本大震災」により、被災された皆さまには謹んでお見舞申し上げますとともに、一日も早い復旧を衷心よりお祈り申し上げます。
さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時	平成23年6月23日（木曜日）午前10時
場 所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月22日（水曜日）の午後5時30分までに、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵 送	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。
電 磁 的 方 法 (インターネット)	当社指定の当社議決権行使ウェブサイト (http://www.evotz.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。 インターネットによる議決権行使に際しましては、1頁の「議決権行使に関するお願い」の【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

会議の目的事項

報 告 事 項	(1) 第8期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第8期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項	第1号議案 剰余金の配当（第8期 期末配当）の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主さま1名のみとさせていただきます。その際、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。
- ◎株主総会参考書類、ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/index.html>) に掲載させていただきます。
- ◎第8回定時株主総会決議ご通知は、株主総会後発送予定の当社株主通信に掲載させていただく予定です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第8期 期末配当）の件

当社は、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置づけております。

当期末の配当につきましては、自己資本の状況および成長のための投資等に伴う資金需要等を勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項、およびその総額
当社普通株式1株につき1円50銭、総額1,876,719,929円
なお、平成22年12月2日に1株あたり1円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、1株あたりの年間配当は3円になります。年間配当総額3,753,449,591円は第8期の連結当期純利益の23.5%に相当します。
- (3) 剰余金の配当の効力が生じる日
平成23年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款を変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

(1) 発行可能株式総数の変更（変更案第6条）

当社は、持続的成長を担保する強い収益基盤の確立を目指し、平成24年3月期を最終年度とする中期経営計画「Shine2011」に取り組んでおります。また、平成25年3月期以降は、持続的成長を一層加速させることを目指しております。そのためには、新規事業の推進はもとより、M&Aの実施や適宜適切な投融資活動等が必要となります。

一方現在、当社の発行済株式総数は1,251,499,501株と、現行定款第6条に定める発行可能株式総数の上限に近付きつつあり、上記施策を担保する資金調達手段が限定されております。そこで、資金調達手段の選択肢を広げ、かつ機動的な資本政策が行えるよう、現行定款第6条に定める発行可能株式総数1,349,000,000株を、適正な水準である2,500,000,000株に変更するものであります。なお、この定款第6条の変更は、いわゆる買収防衛策の導入を意図したものではありません。

(2) 配当財産に関する除斥期間の変更（変更案第35条）

期末配当金および中間配当金の受け取り期間を延長し、株主の皆さまの便宜をお図りするため、配当財産の除斥期間を3年から5年に延長するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。


（下線は変更部分を示します。）


現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、普通株式13億4,900万株とする。	第2章 株式 第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、普通株式25億株とする。
第6章 計算 第35条（配当財産の除斥期間） ① 配当財産がその交付開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社は、その交付の義務を免れる。 ② （条文省略）	第6章 計算 第35条（配当財産の除斥期間） ① 配当財産がその交付開始の日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社は、その交付の義務を免れる。 ② （現行どおり）

第3号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会から、各候補者が同委員会策定の取締役選定基準に合致している旨、答申を受けております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 どばし あきお 土橋 昭夫 (昭和24年1月2日)	昭和47年4月 日綿實業株式会社入社 昭和57年6月 日綿實業株式会社からニチメン株式会社に商号変更 平成7年7月 同社東京建設第一部長 平成11年4月 同社建設本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社建設カンパニー長 平成14年4月 同社常務執行役員 平成14年6月 同社常務取締役、常務執行役員 平成15年4月 同社代表取締役専務、専務執行役員 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社執行役員 平成15年12月 ニチメン株式会社代表取締役、取締役社長 兼 CEO 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役社長 平成16年6月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社取締役 (非常勤) 平成16年7月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社から双日ホールディングス株式会社に商号変更 同社取締役 (非常勤) 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役会長 (現任)	普通株式 61,834株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 <p>はしかわ まさき 橋川 真幸 (昭和24年1月25日)</p>	<p>昭和46年4月 株式会社三和銀行入行 平成3年10月 同社内神田支店長 平成5年1月 株式会社大京出向 平成6年11月 株式会社三和銀行営業本部第二部長 平成9年2月 同社個人部長 平成10年4月 同社企画部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成13年3月 同社常務執行役員 平成14年1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により株式会社UFJ銀行に商号変更 平成14年5月 同社専務執行役員 大阪中央支店長 平成14年7月 同社専務執行役員 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 平成15年6月 日商岩井株式会社副社長執行役員 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役会長 平成16年7月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社から双日ホールディングス株式会社に商号変更 同社取締役副社長執行役員 平成16年10月 双日株式会社取締役副社長執行役員 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社代表取締役副社長執行役員 平成20年4月 当社代表取締役副会長（現任）</p>	<p>普通株式 76,900株</p>
3	 <p>かせ ゆたか 加瀬 豊 (昭和22年2月19日)</p>	<p>昭和45年5月 日商岩井株式会社入社 平成4年11月 日商岩井ニューゼaland会社社長 兼 オークランド店長 平成7年4月 日商岩井株式会社木材製品部長 平成9年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長 平成11年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ 平成13年6月 日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社エグゼクティブバイスプレジデント 平成13年10月 日商岩井株式会社生活資材・化学品カンパニーシニアバイスプレジデント 平成14年4月 同社化学品・資材カンパニープレジデント 平成15年4月 同社取締役常務執行役員 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員 平成16年8月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社代表取締役副社長執行役員 平成19年4月 当社代表取締役社長 CEO（現任）</p>	<p>普通株式 109,700株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 さとう ようじ 佐藤 洋二 (昭和24年7月14日)	昭和48年4月 日商岩井株式会社入社 平成11年1月 日商岩井米国会社経理・管理 経理・関連事業 ゼネラルマネージャー 平成15年1月 日商岩井株式会社企画ユニットリーダー 平成15年4月 同社執行役員 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社常務執行役員 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 CFO 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社取締役常務執行役員 CFO 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 CFO 平成20年4月 当社代表取締役副社長執行役員 コーポレート管掌 兼 CFO (現任)	普通株式 87,400株
5	 てらおか かずのり 寺岡 一憲 (昭和22年7月21日)	昭和45年11月 日商岩井株式会社入社 平成6年4月 同社海洋エンジニアリング部長 平成9年10月 同社船舶車輛本部副本部長 平成9年12月 同社欧州・アフリカ・中東総支配人補佐 兼 ロンドン店長 平成13年4月 同社機械カンパニー シニアバイスプレジデント 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社機械カンパニープレジデント 平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社常務執行役員 平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成21年4月 当社副社長執行役員 営業管掌 平成21年6月 当社代表取締役副社長執行役員 営業管掌 (現任)	普通株式 53,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	 さしだ よしかず 指田 禎一 (昭和15年2月13日)	昭和38年4月 日清紡績株式会社入社 平成5年6月 同社人事本部副本部長 平成6年6月 同社取締役 人事本部長 平成11年6月 同社常務取締役 人事本部長 兼 経営企画室長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社取締役会長 平成21年4月 日清紡ホールディングス株式会社取締役会長 平成21年6月 同社相談役 (現任) 当社取締役 (現任)	普通株式 0株
		[重要な兼職の状況] 日清紡ホールディングス株式会社 相談役 日本精工株式会社 社外取締役	
7	 ながしま とおる 長島 徹 (昭和18年1月2日)	昭和40年4月 帝人株式会社入社 平成11年4月 同社機能ファイバー事業本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成12年4月 同社CESHO 兼 機能ファイバー事業本部長 平成12年6月 同社取締役 平成13年4月 同社CMO 兼 経営企画室長 平成13年6月 同社常務取締役 平成13年11月 同社代表取締役社長 COO 平成14年6月 同社代表取締役社長 CEO 平成20年6月 同社取締役会長 (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任)	普通株式 0株
		[重要な兼職の状況] 帝人株式会社 取締役会長	

- (注) 1. 指田禎一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって2年であります。また同氏は、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。今後も、日清紡績株式会社代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、適切な助言を得られると判断したため、本総会にて社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
2. 長島徹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって2年であります。また同氏は、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。今後も、帝人株式会社代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、適切な助言を得られると判断したため、本総会にて社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

1

企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）の世界経済は、各国の財政金融政策により緩やかな回復基調によりスタートしました。欧米先進諸国が景気回復に時間を要している一方、アジアにおいては、中国及びインドを中心に総じて拡大基調にあり堅調に推移しました。米国では、企業収益の回復や個人消費の持ち直しなどにより昨年からの懸念されていたマイナス成長は免れ回復基調が維持されていますが、失業率が高い水準で継続する状況が続きました。欧州圏では、ドイツを中心に緩やかな景気回復基調となりましたが、当期末には、アイルランドでの政権交代、ポルトガルでは首相が辞意を表明するなど政治的な混迷が生じており、信用不安の再燃が懸念されます。

日本経済においては、平成22年10月～12月期は5四半期ぶりにマイナス成長となったものの、平成23年1月～3月期以降は当初プラス成長が見込まれ、足踏み状態を脱しつつありました。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災の影響が懸念される状況下、震災に伴う原発及び電力供給の問題などにより景気回復の先行きは不透明です。

世界経済には、上記に加えて、チュニジア、エジプト、リビアに至る中東・アフリカ情勢の混乱と原油価格の上昇といったリスク要因もあり、アジア諸国を中心とした新興国の断続的な金融引き締めにも注意が必要な状況下、景気回復・経済成長のスピードは地域・国により差が生じる状態となっています。

当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、下記のとおりであります。

■売上高

当期の連結売上高は、4兆146億39百万円と前期比4.4%の増収となりました。内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸取出引は化学品・合成樹脂関連取引の増加などにより前期比2.6%の増収となりました。輸入取引は航空機関連取引の減少などにより1.3%の減収となりました。国内取引はエネルギー・金属関連取引の増加などにより4.0%の増収となりました。外国間取引は化学品・合成樹脂関連や自動車関連取引の増加などにより14.0%の増収となりました。

また、セグメント別では、機械部門で2.9%、その他で28.9%の前期比減収となりましたが、エネルギー・金属部門では15.9%、化学品・機能素材部門では11.8%、生活産業部門では1.0%と、それぞれ前期比増収となりました。

■売上総利益

生活産業の海外肥料事業の収益改善や、石炭の売上増加等によるエネルギー・金属の増益、中国・アジアでの需要回復による売上増加及びメタノール価格の上昇などによる化学品・機能素材の増益などにより、前期比145億22百万円増加の1,927億25百万円となりました。

■営業利益

売上総利益の増益や販売費及び一般管理費の減少により、前期比213億91百万円増加の375億19百万円となりました。

■経常利益

営業利益の増益に加え、バイオエタノール生産会社、鉄鋼関連会社などの持分法による投資利益の増加により、前期比316億14百万円増加の453億16百万円となりました。

■特別損益

特別利益として段階取得に係る差益103億7百万円、固定資産売却益48億70百万円など合計190億78百万円を計上した一方、特別損失として固定資産の減損損失96億87百万円、事業構造改善損50億97百万円、関係会社等整理・引当損48億55百万円など合計250億82百万円を計上した結果、特別損益合計は60億4百万円の損失となりました。

■当期純利益

税金等調整前当期純利益393億12百万円から、法人税、住民税及び事業税114億円、法人税等調整額91億3百万円を計上した結果、少数株主損益調整前当期純利益は188億8百万円となりました。また、少数株主損益調整前当期純利益から少数株主利益28億26百万円を控除した結果、当期純利益は前期比71億87百万円増加の159億81百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当期より、航空・空港関連の流通・サービス業を、「その他事業」から「生活産業」へ事業区分を変更しております。

機械

欧州向けなど自動車取引の増加がありましたが、航空機関連取引の減少などがあったことにより、売上高は9,654億12百万円と前期比2.9%の減収となりました。また、中南米自動車会社の業績が低迷した一方、販売費及び一般管理費の減少や持分法による投資利益の増加などにより当期純利益は前期比24億20百万円増加し、33億91百万円となりました。

エネルギー・金属

合金鉄、貴金属などの価格上昇及び取扱い数量の増加、石炭の取扱い数量の増加による増収により、売上高は1兆139億81百万円と前期比15.9%の増収となりました。加えてバイオエタノール生産会社や鉄鋼関連会社などの持分法による投資利益の増加、権益保有会社の追加取得による段階取得に係る差益の計上があった結果、当期純利益は前期比29億40百万円増加の264億62百万円となりました。

化学品・機能素材

中国・アジアにおける需要回復による取扱い数量の増加及びメタノール価格上昇などにより、売上高は6,125億10百万円と前期比11.8%の増収となりました。当期純利益も前期比14億58百万円増加の27億11百万円となりました。

生活産業

煙草取引や木材取引の増加により、売上高は1兆3,780億円と前期比1.0%の増収となりました。また、海外肥料事業の収益改善などにより当期純損益は前期比43億15百万円改善し、10億89百万円の当期純利益となりました。

その他

売上高は447億34百万円と前期比28.9%の減収となりました。また、保有資産の見直しに伴う事業構造改善損を計上しましたが、前期に株式会社日本航空優先株式の評価損の計上があったことにより、当期純損失は前期比36億48百万円改善し、54億58百万円となりました。

当社グループのセグメント別の事業の概況

当社グループのセグメント別の事業の概況は以下のとおりであります。

■ 機械

自動車分野において、当社主力市場のひとつであるロシア・NIS市場の回復に伴い、当社の在庫水準も適正化し、平成22年度の業績は改善しました。平成23年度以降において業績は本格的に回復する見通しです。また、東南アジア市場も堅調な需要が維持され、当社事業も好調に推移することが見込まれます。このほか、ベネズエラにおける組立製造・販売事業の生産体制の安定化を進めるとともに、成長著しいラテンアメリカ市場での事業強化を図ってまいります。

プラント・インフラ分野においては、平成22年度にサウジアラビア、オマーンにおける大型IPP事業3件を受注し、中・長期的な安定収益基盤の構築に向けた取組みを着実に進めています。加えてドイツにて太陽光発電事業に参画するなど、環境にも配慮しながら持分発電容量の拡大を図ってまいります。また、ロシア・タタルスタン共和国では大型肥料プラントの受注、ロシア・極東地域でコージェネレーション化プロジェクトを受注するなど、新興国や資源国を中心に当社が強みを持つ肥料プラントや電力プラントなどのプラントビジネスについても着実に受注残を積み上げています。

工業システム・軸受分野は、主力市場である中国をはじめとする新興市場の底堅い経済環境に支えられ、堅調に推移しました。

情報産業分野では、関係会社との連携・協業を通じて、システム開発からIT機器販売・施工、保守・運用までを一貫して提供できるICT事業のバリューチェーン構築を進めています。さらにITアウトソーシング分野において不可欠なデータセンター事業の強化を狙い、さくらインターネット株式会社のTOBを実施し、子会社化することで戦略的パートナー関係を深化させました。また、今後成長が期待できるアジア市場にも進出し、将来的にはアジアをひとつのマーケットとするITサービス事業展開を目指します。

船舶分野では、昨年末以降の豪州における洪水等の影響により急速な荷動きの減少に見舞われましたが、総じて船舶需要は引き続き旺盛であり安定収益に貢献することができました。船舶のバラスト水排出規制に対処する処理装置の販売など環境分野も収益源に育てるべく注力しています。

民間航空分野では、米国ボーイング社（The Boeing Company）の輸入販売コンサルタントとして、平成22年度において国内航空会社に対してB737、B777型機など合計27機を納入いたしました。また、カナダのボンバルディア社（Bombardier Inc.）製コミュニター機の販売代理店として、民間向け及び海上保安庁向け合計5機の引渡しを行いました。



サウジアラビア「リヤドPP11」完成予想図



関係会社日商エレクトロニクスが扱う
新世代ブレードサーバー



船舶用バラスト水処理装置

■ エネルギー・金属

石油・ガス上流分野では、平成22年10月に米国メキシコ湾フェニックス油田において原油生産が開始され、米国テキサス州でタイトサンドガスの開発を進めるなど、これまで取得した権益からの生産開始、また出資企画後の上流権益の追加掘削、開発による持分生産量の増加が見込まれます。原油価格が高値で推移している中、世界のエネルギー需要に応じてまいります。

石炭・非鉄金属分野では、カナダ銅権益の取得、豪州アルミナ精錬事業（ワースレー・アルミナ合弁会社）の拡張、石炭開発など上流権益保有による資源確保とトレーディングを成長の両輪と位置付け、事業基盤強化に努めております。石炭では平成22年12月に豪州ミネルバ炭鉱権益の51%の追加取得により、当社は同炭鉱権益の96%を取得するに至り、総合商社として唯一、自社で炭鉱経営及び操業を行っております。同12月には、当社の原料炭権益である豪州バーモント炭鉱の拡張投資も決定し、電力用一般炭のみならず、製鉄用原料炭の持分生産量の増加も見込んでおります。石炭、非鉄金属の市況は堅調であり、当社の持分生産量の拡大とともに、平成23年度以降の収益拡大に寄与する見通しであり、資源の安定供給にも寄与してまいります。

鉄鋼・製鉄原料分野では、カナダのモリブデン鉱山拡張を行うとともに、平成23年3月に投資したSPCを通じて平成23年4月にブラジルのニオブ権益を保有するカンパニア・ブラジレイラ・メタルジア・イ・ミネラソン社（Companhia Brasileira de Metalurgia e Mineracao）の株式を取得いたしました。ニオブは高級鋼材の生産に不可欠なレアメタルで、同社はニオブ世界生産量のトップシェアを占め、ニオブの安定供給体制をより強固なものとししました。さらに鉄鉱石の販売、鉄鉱山の開発を進めることによって、自社鉄鉱石権益からの収益基盤ならびに鉄鉱石供給体制の確立に向けた準備を進めております。また、当社関連会社であるメタルワンとの協業体制を強化し、国内外に鉄鋼製品の販売を行うことによって製鉄原料から製品販売までの一貫した強固な事業基盤を構築してまいります。

環境・新エネルギー分野では、ブラジルのバイオエタノール生産会社（サトウキビ栽培からバイオエタノール・砂糖生産・バイオマス発電までの一貫事業）であるエーテアガー・バイオエネルギー社（ETH Bioenergia S.A.）の事業拡充が順調に進んでおり、稼働中の7工場に現在建設中の2工場を加えると、平成23年末には9工場での稼働体制となり、サトウキビ由来のバイオエタノール生産量でブラジル最大手となる見込みです。そのほか、当社は太陽光パネルの主原料となる高純度金属シリコンの対日輸入で商社トップシェアを誇り、この強みを活かし、太陽光関連事業で原料の供給面からの取組みも進めてまいります。



豪州のバーモント炭鉱



ブラジルCBMM社のアラシャ工場



ETH社Alto Taquari工場

■ 化学品・機能素材

化学品・機能素材分野は物流中心のビジネスモデルですが、特に工業塩、レアアース、メタノールなど戦略商品においては上流分野への事業投資を行い、原料供給から販売までの物流バリューチェーンを構築し、収益力の強化を図っております。これらの製品はいずれも基礎原料であることから、世界経済の発展とともに今後の成長が期待できるものであります。

化学品分野においては、平成22年度は中国・アジアを中心とした需要回復により取扱高が増加、堅調に推移し、この傾向は平成23年度も続くものと見込まれます。また平成22年11月に豪州ライナス社 (Lynas Corporation Limited) とレアアースの供給・拡張プロジェクトに関する戦略的提携に基本合意し、平成23年3月に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構とともにライナス社の株式0.73%を取得することに合意しました。レアアースは安定確保が課題となっておりますが、この株式取得を通じて日本市場への独占販売契約及び長期供給契約を締結し、日本市場への長期にわたる安定的な供給体制を整えました。また平成23年2月にはインドにおいて硫酸カリウム肥料及び工業塩を生産するマリンケミカルプロジェクトへの出資参画を決定しました。これらの取組みをはじめ、今後需要が見込まれる戦略商品の供給ソースを押さえ、物流バリューチェーンの強化を図ってまいります。

機能素材分野においても、平成22年度は中国・アジアの需要回復により、樹脂関連が順調に推移、平成23年度もこの傾向が続くものと見込まれます。また当社100%子会社の双日コスメティックス株式会社では自社ブランドによる化粧品開発を進めており、平成22年4月には天然水100%使用の自然派化粧品「ナチュレシア」を発売、さらに、平成23年2月にアミノ酸配合のエイジングケア化粧品「アミージュ」の販売を開始しました。今後も新たな魅力あるブランド開発に注力してまいります。



豪州のレアアース選鉱プラント



インドのマリンケミカルプロジェクトの塩田



エイジングケア化粧品「アミージュ」

生活産業

食料資源分野において、タイ、ベトナム、フィリピンで取組んでいる肥料事業が好調に推移し、平成22年度の当部門の収益を牽引いたしました。食料資源確保の観点からは、アグリビジネス事業として、当社が100%出資する農業生産事業会社をアルゼンチンに設立し、大豆などの農業生産を開始いたしました。総合商社としては海外で事業法人を設立し、農業事業を行う初めての試みとなります。今後は南米で農地を拡大していくとともに、農業事業で得たノウハウを活かし、アジア・アフリカ等の新興国へも事業を拡大していく計画です。また、水産分野では長崎県鷹島において、当社100%子会社、双日ツナファーム鷹島株式会社がマグロ養殖事業を展開しておりますが、平成22年12月にホンマグロの出荷を開始いたしました。海外事業では、当社が出資するインターフラワー・ベトナム社(Interflour Vietnam Ltd.)の穀物専用港湾施設が完成し、荷役能力は年間約300万トン、穀物保管用の倉庫・サイロを備え、ASEAN域内で最大規模の穀物専用港となりました。同社では、新たな製粉ラインを増設し、平成23年度末までに製粉能力を倍増させ、ベトナム第1位の生産能力を持つ製粉会社となる見込みです。

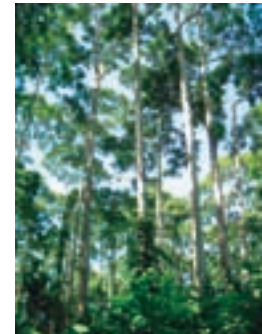
林産資源分野においては、森林認証材を適正に取扱うCOC認証を当社及び双日建材株式会社において取得しましたが、植林木や森林認証材など自然環境保全に配慮した林産資源を確保し事業を拡大してまいります。チップ植林事業においては、当社が強みを持つベトナムをチップ生産の最重要拠点とし、工場増設等により供給量の倍増を計画しております。また、平成22年にアフリカのモザンビークにも、チップ加工・輸出会社を設立いたしました。今後は日本のみならず、紙の需要が高まる中国市場も視野に入れ、チップ事業を拡大してまいります。また、バイオマス需要の伸びが期待できる欧州市場への拡販も図ってまいります。

不動産開発分野においては、国内では既存分譲マンションの販売に注力するほか、ベトナムをはじめとした新興国において工業団地の開発に参画するなどの海外展開を図っております。

繊維分野では90年の歴史を誇るアメリカンカジュアルブランド「McGREGOR」において、新しいブランドとして平成22年6月に「McGREGOR CLASSIC」を立ち上げました。従来の百貨店取扱いに加え、首都圏の都市型ショッピングモールでの店舗展開を行ってまいります。また、物資リテール分野においては、シューズ・スーツケースなどの海外ブランドの輸入販売、日本から海外への戦略では、新興国における消費者市場の急激な成長を取りこむべくリテール事業の展開を計画しております。



インターフラワー・ベトナム社の穀物専用港湾施設



ソロモン諸島の森林認証材



新ブランド「McGREGOR CLASSIC」

当社グループの取引形態別売上高

(単位：百万円)

	平成22年度 (22.4~23.3)		平成21年度 (21.4~22.3)		前年度対比	
	金額	構成比%	金額	構成比%	増減額	増減率%
輸 出	457,840	11.4	446,073	11.6	11,767	2.6
輸 入	960,382	23.9	972,775	25.3	△ 12,393	△ 1.3
国 内	1,757,144	43.8	1,689,558	44.0	67,586	4.0
外 国 間	839,272	20.9	736,011	19.1	103,261	14.0
合 計	4,014,639	100.0	3,844,418	100.0	170,221	4.4

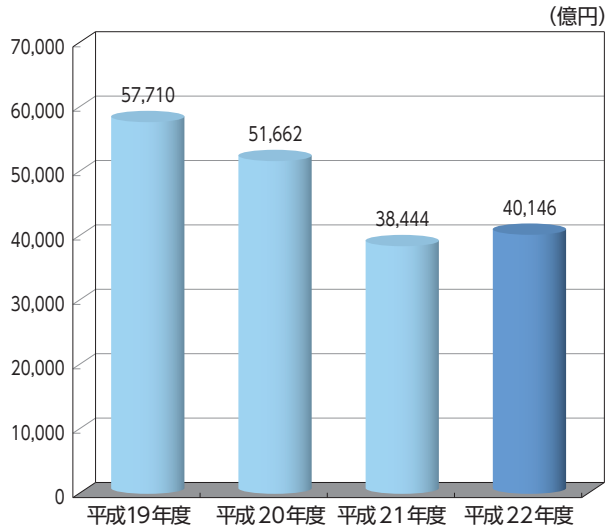
当社グループのセグメント別売上高

(単位：百万円)

	平成22年度 (22.4~23.3)		平成21年度 (21.4~22.3)		前年度対比	
	金額	構成比%	金額	構成比%	増減額	増減率%
機 械	965,412	24.0	994,498	25.9	△ 29,086	△ 2.9
エネルギー・金属	1,013,981	25.3	874,543	22.7	139,438	15.9
化学品・機能素材	612,510	15.3	547,790	14.2	64,720	11.8
生 活 産 業	1,378,000	34.3	1,364,672	35.5	13,328	1.0
そ の 他	44,734	1.1	62,912	1.7	△ 18,178	△ 28.9
合 計	4,014,639	100.0	3,844,418	100.0	170,221	4.4

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 各事業の主な取扱商品については「(5) 企業集団の主要な事業セグメント」に記載のとおりであります。
 3. 事業区分の方法の変更
 当期より、従来「その他事業」の区分に属していた航空・空港関連の流通・サービス業は、物資リテール分野等とのシナジー効果を目的とした再編により、所属する区分を「生活産業」に変更しております。
 平成21年度のセグメント別売上高につきましては、変更後の区分で表示しております。

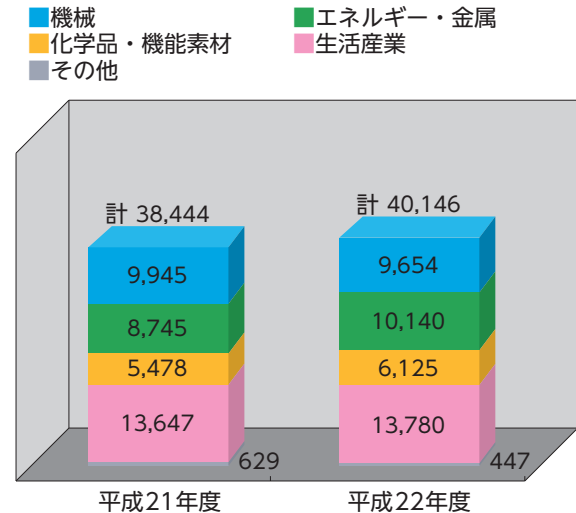
連結売上高



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

セグメント別売上高

(億円)



[2] 資金調達等についての状況

資金調達の状況

当社グループは、中期経営計画「Shine 2011」において従来同様、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針としております。その具体的な施策として、引き続き短期資金から長期資金への入替えを円滑に進めることで安定的な資金調達構造の構築を図るとともに、経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することにより安定した財務基盤の維持に努めております。この結果、当期末の流動比率は142%、長期調達比率は72%となりました。

なお、長期資金調達手段のひとつである普通社債発行については、平成22年5月に100億円、10月に100億円、合計200億円を発行いたしました。引き続き金利や市場動向を注視し適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、不測の事態に備えた流動性確保の施策として、従来の1,000億円のコミットメントライン契約に加え、300百万米ドルのマルチカレンシー型コミットメントライン契約を締結、外貨の流動性確保においても補完機能の拡充を図っております。

[3] 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

当期ならびに過去3期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項 目 \ 期	平成19年度 第 5 期	平成20年度 第 6 期	平成21年度 第 7 期	平成22年度 第 8 期 (当期)
売 上 高	5,771,028 百万円	5,166,182 百万円	3,844,418 百万円	4,014,639 百万円
経 常 利 益	101,480 百万円	33,636 百万円	13,702 百万円	45,316 百万円
当 期 純 利 益	62,693 百万円	19,001 百万円	8,794 百万円	15,981 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	51.98 円	15.39 円	7.08 円	12.77 円
総 資 産	2,669,352 百万円	2,312,958 百万円	2,160,918 百万円	2,116,960 百万円
純 資 産	520,327 百万円	355,503 百万円	377,404 百万円	355,510 百万円
1 株 当 た り 純 資 産 額	383.46 円	256.17 円	281.69 円	263.79 円
連 結 子 会 社	360 社	354 社	329 社	320 社
持 分 法 適 用 会 社	209 社	184 社	161 社	155 社

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

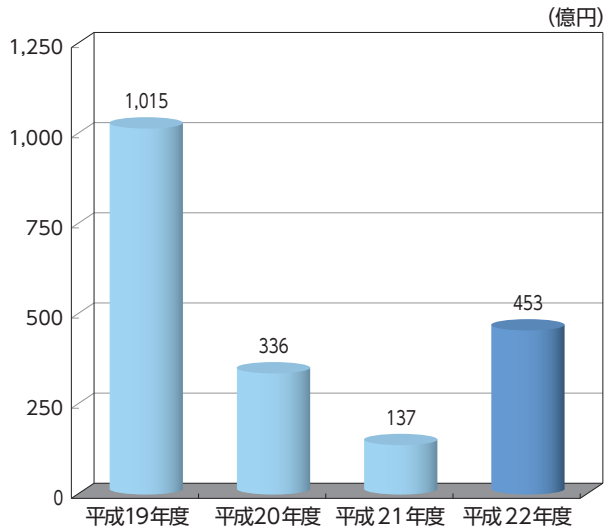
②当社の財産及び損益の状況

当事業年度ならびに過去3事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

項 目 \ 期	平成19年度 第 5 期	平成20年度 第 6 期	平成21年度 第 7 期	平成22年度 第 8 期 (当事業年度)
売 上 高	3,480,490 百万円	3,217,313 百万円	2,389,381 百万円	2,466,861 百万円
経 常 利 益	33,980 百万円	16,761 百万円	11,407 百万円	33,702 百万円
当 期 純 利 益	31,523 百万円	22,008 百万円	7,469 百万円	1,498 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	26.13 円	17.82 円	6.01 円	1.20 円
総 資 産	1,925,999 百万円	1,790,594 百万円	1,699,043 百万円	1,660,993 百万円
純 資 産	416,911 百万円	388,988 百万円	395,769 百万円	393,720 百万円
1 株 当 た り 純 資 産 額	335.52 円	312.91 円	316.32 円	314.69 円

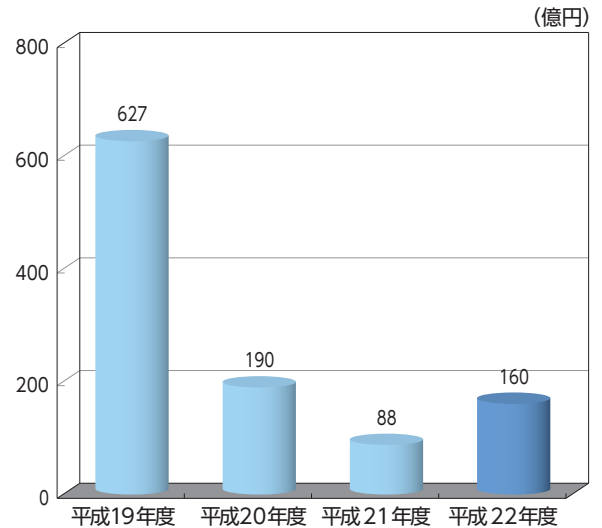
(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結経常利益

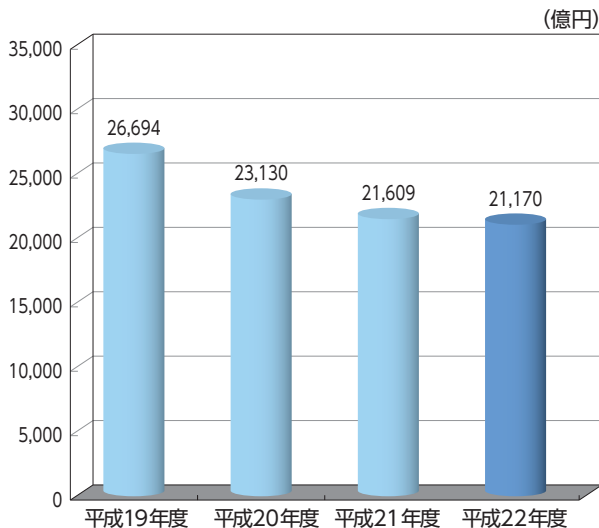


(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結当期純利益

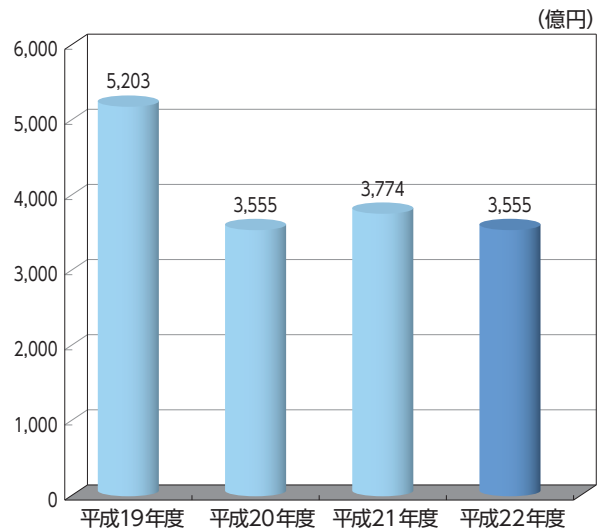


連結総資産



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結純資産



[4] 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長の実現に向け、中期経営計画「Shine 2011」では、事業の見直しによるリスク耐性のある収益基盤の強化と良質な事業・資産の積上げによる「質の向上」を目指すとともに、資産ポートフォリオの最適化を目指してまいります。経営指標としましては、将来に向けての継続的な目標値として連結ROA3%、連結ROE15%を設定しております。

財務面では、財務体質の健全性維持と調達構造の安定性向上を引き続き重要課題とし、以下の財務指標を目標値内に維持することを基本方針としております。

	目標値	平成23年3月期実績
長期調達比率	70%程度	72%
流動比率	120%以上	142%
ネットDER*	2倍程度	2.1倍

*ネットDERの分母は少数株主持分を除いて計算しております。

リスクアセットにつきましては、引き続き自己資本の1倍以内で管理することを目標とし、低採算事業からの撤退、在庫の適正管理、保有上場株式の圧縮などの施策を不断に検討・実行してまいります。また、ネットDERは資産の入替えなどの施策を通して借入金の増加を抑えることで、2倍程度の水準を維持することを目標に、財務面での基盤も更に強化してまいります。

「Shine 2011」においては以下の4つのテーマを掲げ、特に既存事業の強化、資源事業の拡充、そして環境・新エネルギー分野・アグリビジネス等に代表される新規育成分野における取組み強化に継続的に努めてまいります。

- ◆良質な事業・資産の積上げ
 - ✓中・長期的な収益基盤の獲得（良質資産の絶対量の積上げ）
- ◆新規事業への取組み
 - ✓持続的成長に向けての新規育成分野への取組み（将来への布石）
- ◆資産の流動性の確保
 - ✓外部環境変化に対応できる資産の追求
- ◆グローバル人材の育成
 - ✓持続的成長を担う人材の育成

「Shine 2011」の2年目にあたる平成23年3月期は、回復の遅れている事業に関する収益基盤の再強化及び良質な事業・資産の積上げに努めてまいりました。その結果、肥料事業では収益が回復、自動車事業では在庫適正化が完了するなど成果が出てきております。

資源関連分野では、資産の入替えと並行して既存権益の積増し及び新規権益取得による資源確保を継続して行いました。

一方、中長期的な収益基盤構築のため、環境・新エネルギー分野を中心に取組みを進めました。具体的には、太陽光関連ビジネスへの参画、供給リスクが顕在化したレアアース事業への取組み、中国での環境・インフラプロジェクトへの参画、そして中東におけるIPP事業などに注力してまいりました。また、新規ビジネスの一つとしてアグリビジネスを推進しており、アルゼンチンにおいて農業事業を開始しております。

「Shine 2011」最終年度となる平成24年3月期においても、持続的成長を担保する強い収益基盤の確立を目指すべく、良質な事業・資産を積上げていき、既存事業の収益向上を図っていきます。また、将来の成長を見据え、新たな分野へも積極的に取り組んでまいります。なお、新規投融資に関しては引き続き資産の入替えを基本とし、安定収益分野・成長分野において資産の質の向上につながる投融資を選別して実行してまいります。

このたびの東日本大震災は甚大な被害をもたらし、日本経済に多大な影響を及ぼしており、企業を取り巻く経営環境は先行き不透明な状況にあります。

こうしたなか、当社は震災による業績への影響を最小限に留めるよう注力してまいりますが、一定の影響を受けることは避けられないものと見込まれ、昨年度公表しました平成24年3月期の収益の計画値（連結ベース）を下記のとおり修正いたします。

	今回修正の計画値	昨年度公表の計画値 (平成22年4月30日)
売上高	4兆3,800億円	4兆8,200億円
売上総利益	2,140億円	2,420億円
経常利益	460億円	560億円
当期純利益	160億円	250億円

当社は、被災地の衣食住やインフラ復旧への取組み、教育基金の設立、取引先への支援や協力などを通じて、復興に向けた支援活動を検討・実施してまいります。

[5] 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社344社、関連会社161社の計505社（うち、連結対象会社475社）から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

（平成23年3月31日現在）

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
機 械	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、通信インフラ機器、電子産業用設備、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、電力事業、電力関連設備（発電、変電、送電設備等）、インフラ事業全般、ベアリング、産業用発電機、各種産業機械、金属加工機及び関連設備、情報産業関連事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日マシナリー株式会社（一般産業機械類の輸出入・販売 子） ・ 双日エアロスペース株式会社（航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売 子） ・ 双日マリンアンドエンジニアリング株式会社（船舶の売買、備船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子） ・ 日商エレクトロニクス株式会社（ITシステム・ネットワークサービス事業 子） ・ さくらインターネット株式会社（インターネットデータセンター事業 子） ・ MMC Automotriz, S.A.（自動車の組立・販売 子） ・ Subaru Motor LLC（ロシアにおけるスバル車輸入総代理店 子） ・ テクマトリックス株式会社（ITシステム・コンサルティング業 関連） ・ 株式会社電算（情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発・システム提供サービス 関連） ・ 株式会社ネクストジェン（ネットワークサービス事業 関連） <p>子会社 105社（国内 25社、海外 80社） 関連会社 51社（国内 11社、海外 40社）</p>
エネルギー・金属	石油・ガス、石油製品、コークス、炭素製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、海洋石油生産設備機器、インフラ事業、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、リニューアブルエネルギー関連事業、環境事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日エネルギー株式会社（石油製品等の販売 子） ・ 双日ジェクト株式会社（コークス・炭素製品・各種鉱産物のトレーディング 子） ・ 東京油槽株式会社（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子） ・ Sojitz Coal Resources Pty Ltd.（石炭鉱山への投資会社 子） ・ Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資会社 子） ・ Sojitz Energy Venture Inc.（石油・ガス開発 子） ・ 株式会社メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 関連） ・ エルエヌジージャパン株式会社（LNG事業及び関連投資 関連） ・ Coral Bay Nickel Corporation（ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 関連） ・ Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 関連） ・ ETH Investimentos S.A.（バイオエタノール・砂糖製造事業 関連） <p>子会社 43社（国内 10社、海外 33社） 関連会社 21社（国内 7社、海外 14社）</p>
化学品・機能素材	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化粧品、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日プラネット・ホールディングス株式会社（合成樹脂事業の持ち株会社 子） ・ 双日プラネット株式会社（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子） ・ プラマテルズ株式会社（合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子） ・ 双日コスメティクス株式会社（化粧品の開発企画・販売 子） ・ P.T. Kaltim Methanol Industri（メタノールの製造・販売 子） ・ P.T. Moriuchi Indonesia（産業用織物製造 関連） <p>子会社 31社（国内 14社、海外 17社） 関連会社 29社（国内 10社、海外 19社）</p>

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
生活産業	<p>穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、化学肥料、綿・化繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物資製品、マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材、チップ植林事業他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材(株) (総合建材販売 子) ・双日食料(株) (砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売 子) ・第一紡績(株) (繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子) ・双日インフィニティ(株) (紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日ジーエムシー(株) (物資製品等の輸出入・販売 子) ・双日総合管理(株) (ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子) ・双日ファッション(株) (綿・化繊織物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子) ・シンガポール(株) (衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日商業開発(株) (商業施設の開発・建設・所有・賃貸事業 子) ・双日与志本林業(株) (製材品・合板等の販売 子) ・双日リアルネット(株) (不動産の売買・賃貸借の仲介等 子) ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation (木材チップの製造販売及び植林事業 子) ・Sojitz Now Apparel Ltd. (繊維二次製品の生産管理・販売 子) ・(株)JALUX (航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 関連) (※1) ・フジ日本精糖(株) (砂糖製造・精製・加工・販売 関連) (※1) ・ヤマザキナビスコ(株) (菓子製造 関連) ・日商岩井紙パルプ(株) (各種板紙・洋紙・産業用紙・製紙原料及び包装素材の販売 関連) ・Tachikawa Forest Products (N.Z.) Ltd. (製材加工・販売 関連) <p style="text-align: right;">子会社 57社 (国内 25社、海外 32社) 関連会社 32社 (国内 11社、海外 21社)</p>
その他	<p>職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、航空機リース、不動産等各種投資事業、不動産賃貸事業他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・双日九州(株) (国内地域法人 子) ・双日ロジスティクス(株) (物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業 (NVOCC) 子) ・双日インシュアランス(株) (保険代理業 子) ・双日シェアードサービス(株) (職能サービス 子) ・Sojitz Aircraft Leasing B.V. (航空機リース 子) <p style="text-align: right;">子会社 56社 (国内 28社、海外 28社) 関連会社 12社 (国内 2社、海外 10社)</p>
海外現地法人	<p>複数の商品を扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。</p> <p>・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社 (子) ・双日欧州会社 (子) ・双日アジア会社 (子) ・双日香港会社 (子) ・双日中国会社 (子) <p style="text-align: right;">子会社 52社 (海外 52社) 関連会社 16社 (海外 16社)</p>

注 (※1) 関係会社のうち、平成23年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、(株)JALUX (東証1部)、テクマトリックス(株)、(株)電算、フジ日本精糖(株) (東証2部)、さくらインターネット(株) (東証マザーズ)、(株)ネクストジェン及びプラマテルズ(株) (JASDAQ) の7社であります。

(※2) 平成23年3月30日を以って、さくらインターネット(株)は、株式の公開買付けにより、関連会社から子会社に変更となりました。

(※3) 平成22年12月13日を以って、(株)ネクストジェンは、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、子会社から関連会社に変更となりました。

[6] 企業集団の主要拠点ならびに使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

①当社グループの主要拠点

イ. 当社

国内：本店 東京

支店 札幌、仙台、名古屋、福岡

海外：支店 シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、サウジアラビア、南アフリカ共和国

ロ. 子会社

国内：国内地域法人 福岡

海外：海外現地法人 米国、英国、シンガポール、中国、台湾、豪州、韓国、ロシア、ニュージーランド、タイ、インド、インドネシア、ブラジル、ベトナム、フィリピン、マレーシア、アラブ首長国連邦、メキシコ、ナイジェリア、カナダ、アルゼンチン、ベネズエラ、ペルー等、26ヶ国及び地域に現地法人があります。

②当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数
機械	5,922名
エネルギー・金属	1,308
化学品・機能素材	1,963
生活産業	5,376
その他	1,887
合 計	16,456

③当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,254名	41名(減)	41.4歳	14.6年

(注) 1. 上記の当社の使用人の状況には、海外事業所の現地社員(172名)は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧双日株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

[7] 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

①重要な子会社及び関連会社の状況 (子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 ST £ 73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日香港会社	US\$90,440,212	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、備船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	77.78	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日エネルギー株式会社	500百万円	97.08	石油製品等の販売
双日ジェクト株式会社	460百万円	100.00	コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング
双日プラネット・ホールディングス株式会社	6,164百万円	100.00	合成樹脂事業の持ち株会社
双日プラネット株式会社	3,000百万円	(注)1 100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注)2 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日総合管理株式会社	324百万円	100.00	ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日インフィニティ株式会社	2,946百万円	100.00	紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) 1. 双日プラネット株式会社は子会社である双日プラネット・ホールディングス株式会社が100.00%出資しております。
2. プラマテルズ株式会社は孫会社である双日プラネット株式会社が46.55%出資しております。

(関連会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融资
株式会社JALUX	2,558百万円	30.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の成果

1. 連結子会社は320社、持分法適用会社は155社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

[8] 当社の主要な借入先及び借入額 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
(注)3 株式会社三菱東京UFJ銀行	1,232 億円
(注)3 株式会社みずほコーポレート銀行	906
(注)3 住友信託銀行株式会社	825
(注)3 株式会社日本政策投資銀行	700
(注)3 農林中央金庫	610
(注)3 株式会社三井住友銀行	554
(注)3 三菱UFJ信託銀行株式会社	403
信金中央金庫	305
(注)3 株式会社りそな銀行	290
株式会社あおぞら銀行	280

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社単体の金額を記載しております。
3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

2

株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数	普通株式 第一回Ⅲ種優先株式	1,349,000,000株 一株	(前年度末 前年度末)	1,349,000,000株 1,500,000株
(2)発行済株式の総数	普通株式 第一回Ⅲ種優先株式	1,251,499,501株 一株	(前年度末 前年度末)	1,251,499,501株 一株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式（当事業年度末 352,882株）が含まれております。
 2. 平成22年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、第一回Ⅲ種優先株式の発行要領を抹消したことにより、当該優先株式に係る発行可能株式総数が減少しております。

(3)株主数 普通株式 206,814名

(4)大株主 普通株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注) 2	141,835 千株	11.34 %
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (注) 3	42,641	3.41
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注) 4	19,022	1.52
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	17,599	1.41
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツククライアント メロンオムニバスユーエスペンション	14,984	1.20
ステートストリートバンクウェストペンション ファンドクライアントツエグゼンプト	12,773	1.02
ノムラシンガポールリミテツドアカウントノミニエフジエー1309	12,309	0.98
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS	12,195	0.97
ジ ユ ニ パ ー	11,484	0.92
ステートストリートバンクウェストクライアントトリティー	10,608	0.85

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が132,146千株含まれております。
 3. 日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が39,729千株含まれております。
 4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が16,378千株含まれております。
 5. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3

会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役 (平成23年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
土橋昭夫	代表取締役会長		
橋川真幸	代表取締役副会長		
加瀬豊	代表取締役社長	CEO	
佐藤洋二	代表取締役副社長執行役員	コーポレート管掌 兼 CFO	
寺岡一憲	代表取締役副社長執行役員	営業管掌	
指田禎一	取締役(非常勤)		日清紡ホールディングス(株)相談役 日本精工(株)社外取締役
長島徹	取締役(非常勤)		帝人(株)取締役会長
小森晋	監査役		日本発条(株)社外監査役
鴫田和彦	監査役		
塚田尚	監査役		
町田幸雄	監査役(非常勤)		西村あさひ法律事務所弁護士 アスフル(株)社外監査役
湯浅光章	監査役(非常勤)		(株)淀川製鋼所社外監査役

- (注) 1. 指田禎一氏及び長島徹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 鴫田和彦氏、町田幸雄氏及び湯浅光章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 湯浅光章氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、町田幸雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

[2] 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬等	7名	343	5名	131	12名	474	※1、※2
内、社内	5名	319	2名	73	7名	392	
内、社外	2名	24	3名	57	5名	81	

- ※1. 取締役の報酬限度額：平成19年6月27日定時株主総会決議
 (社外取締役を除く) 年額 55,000万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
 (社外取締役) 年額 5,000万円
 ※2. 監査役の報酬限度額：平成19年6月27日定時株主総会決議
 年額 15,000万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

[3] 社外役員の兼職の状況等

氏名	地 位	兼 職 会 社 名	兼 職 の 内 容
指 田 禎 一	社 外 取 締 役	日清紡ホールディングス株式会社	相談役
		日本精工株式会社	社外取締役
長 島 徹	社 外 取 締 役	帝人株式会社	取締役会長
町 田 幸 雄	社 外 監 査 役	アスクール株式会社	社外監査役
湯 浅 光 章	社 外 監 査 役	株式会社淀川製鋼所	社外監査役

(注) 社外役員の重要な兼職先である、日清紡ホールディングス(株)、日本精工(株)、帝人(株)、アスクール(株)及び株式会社淀川製鋼所は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。

[4] 社外役員の主な活動状況の明細

氏名	地 位	主 な 活 動 状 況
指 田 禎 一	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
長 島 徹	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
鴫 田 和 彦	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会14回に全て出席しております。金融業界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
町 田 幸 雄	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会14回に全て出席しております。法曹界及び経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。
湯 浅 光 章	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しており、また、当事業年度に開催した監査役会14回に全て出席しております。監査法人で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。

[5] 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の指田禎一氏及び長島徹氏ならびに社外監査役の鴫田和彦氏、町田幸雄氏及び湯浅光章氏との間で責任限度額を1,000万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4

会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任 あずさ監査法人となりました。

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
	有限責任 あずさ監査法人
当社の当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	405百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	71百万円
合 計	476百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	815百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

[3] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）導入に関するアドバイザリー業務などを委託しております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当、その他当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じたと判断した場合、会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を提案し、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に付議することとしております。

5

業務の適正を確保するための体制

[1] 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営の課題であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化のために、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立及び監視・監督機能の充実に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して諸施策を実施しております。

当社では以下のような理由から、現行のガバナンス体制を採用しております。

①経営と執行の分離のため

当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行う最高意思決定機関である取締役会においては、その議長を取締役会長が務めることとし、経営と執行の分離を進めております。また、当社では経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。

②経営に対する監視体制充実のため

経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、当社は社外取締役を選任しております。社外取締役は取締役会の内外において、当社の経営に関して客観的な立場から適切な助言、提言を行っております。また、監査役会設置会社である当社では、取締役の業務執行を取締役から独立した立場の監査役が監査することに加えて、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務める指名委員会、報酬委員会を設置することで、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

③業務執行に対する監督機能強化のため

当社では、業務執行を監督する機関として、経営に関する重要事項の審議、決裁を行う経営会議と、重要な投融資案件の審議、決裁を行う投融資審議会を設置しております。また、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社長管下の業務執行機関として、社内委員会を設置、運営しております。

[2] 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

1) 組織形態

当社は監査役会設置会社であります。

2) 取締役及び執行役員関係

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。なお、当社ではガバナンス体制強化のため、取締役会の議長を、取締役会長が行うこととし、経営と執行の分離を進めております。会長は、副会長及び社外取締役とともに、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督の強化を図り、取締役会や経営会議をはじめとした当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

なお、当社は経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び意思決定、執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

当社は社外取締役として指田禎一氏及び長島徹氏を選任しており、それぞれ責任限定契約を締結しております。両氏ともに、経済界で要職を歴任され、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、適切な助言を得られると判断したことが選任の理由であります。指田取締役は、当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席しており、これまでの取締役在任中、取締役会などにおいて客観的立場から適切な発言を積極的に行うなど、その職責を果たしております。また、長島取締役は、当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しており、これまでの取締役在任中、取締役会などにおいて客観的立場から適切な発言を積極的に行うなど、その職責を果たしております。

3) 社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外取締役である指田禎一氏は、日清紡ホールディングス株式会社の相談役であり、日清紡績株式会社代表取締役社長など要職を歴任される中で培った貴重な知識、経験などに基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。また、日清紡ホールディングス株式会社は当社の主要取引先には該当しないことなどから、独立性を堅持していると判断しております。

当社の社外取締役である長島徹氏は、帝人株式会社の取締役会長であり、同社代表取締役社長などの要職を歴任される中で培った貴重な知識、経験などに基づき、社外の独立した立場から、当社業務に関して適切かつ有意義な助言を行っております。また、帝人株式会社は当社の主要取引先には該当しないことなどから、独立性を堅持していると判断しております。

4) 監査役関係

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名（うち、常勤3名）で構成されており、監査役は取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

社外監査役には、金融業界、経済界、法曹界あるいは監査法人で要職を歴任され、経営全般に亘る広範な知識と深い見識を有する、鴫田和彦氏、町田幸雄氏、湯浅光章氏の3名を選任しております。なお、当該社外監査役3名とは責任限定契約を締結しております。社外監査役の主な活動は次のとおりであります。

鴫田監査役：当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。

町田監査役：当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。

湯浅監査役：当事業年度に開催した取締役会16回に全て出席しております。

5) 社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社の社外監査役である鴫田和彦氏は、金融業界において数々の要職を歴任される中で、コンプライアンス統括部長も務めるなど、財務面のみならずコンプライアンス面においても幅広い見識及び専門知識を有しております。当社はコンプライアンス面における幅広い知識と経験を有する人材の中から選定を行い、同氏に社外監査役に就任頂いております。同氏は、株式会社UFJ

銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、退任後既に約9年間が経過していることに加えて、当社社外監査役就任以後も、当社及び過去に在籍した金融機関などから独立した立場で取締役会の内外において的確な助言、提言を続けることにより適正にその職責を果たしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。

当社の社外監査役である町田幸雄氏は、30年以上にわたって主に検事として刑事事件を扱うとともに、検察庁の要職を歴任され、現在は弁護士を務めています。同氏は、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い、適正にその職責を全うしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。なお、当社では、同氏を有価証券上場規程上の独立役員として指定し、届け出ております。

当社の社外監査役である湯浅光章氏は、公認会計士としての監査業務に関する知識と経験に加え、他社の社外監査役も務めており、幅広い見識を有し、今後導入が予定される国際財務報告基準にも精通しております。その専門性から当社の経営に対して客観的な視点から適切に監視を行い、助言、提言を行って頂くべく、社外監査役に就任頂いております。同氏は、社外監査役として、その独立した立場と客観的視点から、取締役会の内外において的確な助言、提言を行い適正に職責を全うしていることなどから、独立性を堅持していると判断しております。

以上のように、当社は、法律、財務・コンプライアンス、会計の各分野のエキスパートによる社外監査体制を有しており、各方面から当社の業務執行の適法性を担保する形でのガバナンス体制を構築・維持しております。

6) 社外取締役・社外監査役をサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡などのサポートを行っております。

社外監査役に対しては、監査役会の専属組織である監査役業務室の専任スタッフを中心に、情報提供、報告及び連絡などのサポートを行っております。

②業務執行、監査・監督、指名、報酬決定などの機能

1) 業務執行

当社は、以下をはじめとする業務執行機関を置いております。

経営会議（定例開催頻度、月2回）

業務執行取締役及び営業部門やコーポレートの責任者などから構成され、経営に関する重要事項を審議し、決裁を行います。

投融資審議会（定例開催頻度、月2回）

業務執行取締役及びコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件を審議し、決裁を行います。

社内委員会（定例開催頻度、四半期ごと）

本社組織にまたがる経営課題に取り組むための社長管下の業務執行機関として、社内委員会を設置、運営しております。現在は、内部統制委員会（内部統制体制整備の進捗モニターならびに方針の策定を実施）、コンプライアンス委員会（当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を検討・策定）、CSR委員会（CSR推進に関わる方針、施策を検討・策定）、ポートフォリオ管理委員会（当社グループにおける最適な資産及び事業ポートフォリオ構築のための方針、施策を検討）を設置しております。各社内委員会は、経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

2) 取締役の選任、報酬の決定

当社は、取締役の選任、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として下記を置いております。

指名委員会（開催頻度、年2回）

社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者選任案を審議いたします。

報酬委員会（開催頻度、年3回）

社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度を審議・提案いたします。

取締役報酬は、会社業績を総合的に勘案し、報酬委員会における審議を経て、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定されます。

3) 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

・監査役監査

(組織) 監査役会

(人員) 社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成(うち常勤3名、非常勤2名、社外監査役のうち1名は常勤)

(監査手続) 監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画及び業務分担などに従い、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには当社子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監督機能を果たしております。なお、監査役の監督機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフ3名を配置しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有化し、効率的な監査を実施するとともに、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部より監査計画の説明を受け、半期ごとに監査役会で監査実施状況の報告を受けるとともに、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席し、監査部の監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど日常的に双方向的な情報交換を行っております。

・会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査ならびに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。

平成22年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木輝夫	有限責任 あずさ監査法人
	平野 巖	
	根本 剛光	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士補など26名であります。

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

・内部監査

(組織) 監査部

(人員) 部長以下合計37名

(監査手続) 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、コーポレート、連結子会社及び海外主要現地法人(米国・欧州・アジア・中国)を対象とし、国内の対象部署(ヘッジ取引などで先物取引を行う部署を含む)、主要な連結子会社については1年ごと、それ以外については2年ごとの頻度で監査を行っております。

取引リスクを適時・詳細に把握管理できる営業部署が反復自己点検することにより、現場での問題点の早期発見と業務効率の改善促進、損失発生のため未然防止ならびにリスク管理マインドの熟成を図るため、営業部及びグループ会社に「自己点検制度」を導入しており、半年ごとに、監査部の作成した点検項目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。

コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理・在庫管理状況などを重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、大きな経営リスクを内包していないかを検証・評価して社長に報告するとともに、現場を良くするための実効的な改善提案を行っております。

監査後、受監査部署及び主管部門長、コーポレート各部の担当役員、監査役に対して監査講評会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行っております。

要約した監査報告書を社長に提出するとともに、1ヵ月ごとに会長、副会長、社長及び副社長に説明し、必要な対応を行っております。また、監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6ヶ月後に受監査部署から改善状況報告を提出させ、フォローアップ監査により改善状況を確認しております。

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を実施するうえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

[3] 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

以下の施策を実施しております。

- 株主総会招集通知の早期発送
- 集中日を回避した株主総会の設定
- 電磁的方法による議決権の行使
- 株主通信の発行
- 個人株主向けホームページの開設
- 株主総会後の株主懇談会の開催

②IRに関する活動状況

IR活動における専門部署であるIR部（平成23年4月よりIR室）では、四半期ごとの決算発表時にアナリスト・機関投資家向け説明会を開催するとともに、投資家との個別面談による説明を実施しております。また、海外投資家に対しても定期的に訪問し個別面談や説明会を実施しており、今後も継続していく予定であります。このほか、当社ホームページ上にIR説明会での資料などを掲載しております。

また、個人株主の方々に当社経営陣と直接対話をさせていただく機会としての株主懇談会の開催、情報発信ツールとしての「株主通信」を発行するなど、特に個人株主・投資家を対象としたSR（Shareholder Relations）活動も強化しております。

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

- ステークホルダーの立場の尊重について規定
 - 双日グループ・コンプライアンス行動基準を制定し、同基準において当社グループの企業理念を実践するための指針としてコア・バリューを定めております。当該コア・バリューに従い、ステークホルダーのために日々の活動を行うこと及びステークホルダーとの信頼関係を確立することを当社グループの行動基準として定めております。また、法令で求められる開示はもとより、法令で求められていない開示についても、ステークホルダーからの正しい理解と信頼を得るべく、積極的に行うことを定めております。
- CSRの取組み、環境保全活動などの実施
 - 当社グループは、CSRとは企業理念の地道な実践であるという考え方を持っております。社会・環境との共存共栄を目指した企業活動を行い、ステークホルダーの皆さまに貢献していくとともに、信頼関係を築いていきたいと考えております。その上で、省エネルギー・省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入などを積極的に推進し、全社員参加で環境負荷の低減に努めております。また、当社は「環境ビジネスの推進」を全社の環境目標として定め、さまざまな分野で環境保全につながるビジネスを展開しております。

[4] 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

①基本的な考え方

従来より規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めており、「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議しております。

- 1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
双日グループ・コンプライアンス行動基準ならびに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令ならびに定款及び社内規程の遵守徹底を図る。
コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正などの把握ならびにその遵守に漏れなきを期す。
反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、グループ全体への徹底を図る。
安全保障貿易管理やインサイダー取引防止など、特に重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、その遵守徹底に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録ならびに稟議決裁書など、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程及び文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間ならびに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。
信用リスクならびに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害に係るリスクについては、規則、マニュアルなどを定めて、リスクの発生に備える。
定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規則等を定める。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役及び執行役員の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを明確に定める。
取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。
経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内に知らしめるとともに、他の口頭及び文書による方法も加えて、役職員への浸透に努める。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
双日グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、各グループ会社経営の健全性確保に資するとともに、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
コンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・プログラムはグループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。
連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。
- 6) 監査役を補助する使用人ならびにその取締役からの独立性に関する体制
監査役を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人は監査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。

代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題などについて意見交換を行う。

②整備状況

1) 概要

当社及びグループ会社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理部を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」を進めながら、内部統制システム全般を整備・改善し、運用を行っております。

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議への出席を通じて、内部統制委員会や、内部統制に係る組織が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部統制統括部及び監査部等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般の監視と、より効率的な運用について助言を行っております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取組みを行っております。

双日グループ・コンプライアンス行動基準を冊子として、当社及びグループ会社の従業員に配布しコンプライアンス意識の徹底を図っており、当社において定期的な階層別研修、e-Learning研修を実施するとともにグループ会社に対してもコンプライアンス研修を実施しております。

当社グループでの法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報の重要性を周知し、その徹底を図るとともに、グループ内でコンプライアンス状況に関する総点検を実施しております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び社外弁護士等への通報制度（ホットライン）と法務部につながる相談窓口を設置しております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、双日グループ・コンプライアンス行動基準及び反社会的勢力対応マニュアルに明記し、当社及びグループ役員に周知・徹底を図っております。また、社内に連絡・相談窓口を置いて対応しております。

監査部は、グループ会社を含めて、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況の監査を実施しております。

3) リスク管理

リスク管理につきましては、以下のような取組みを行っております。

市場リスクにつきましては、商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物が替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によってミニマイズすることを基本方針としております。

信用リスクにつきましては、社内格付け制度により取引先ごとに管理しております。

カントリーリスクにつきましては、国別格付け制度により国ごとのエクスポージャー限度を定め、管理しております。

事業投資リスクにつきましては、パートナーリスクや事業特性などを加味し、IRR（内部収益率）と比較するなど新規案件の判断基準を厳しく定め、かつ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。

以上のリスク管理を含む統合リスク管理システムで、全体のリスクアセット量を把握するとともに、リスクアセットを自己資本の1倍以内で管理することを基本方針としております。当社グループの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、当社グループでは、定量的に計測可能な前述リスクを含む各リスクを項目ごとに分類・定義したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っております。

4) グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、経営企画部にてグループ会社経営管理体制の一元的な整備・強化を進めるととも

に、監査部により、グループ会社に対し、監査を実施（主要グループ会社については1年ごとに実施）し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努めるほか、自己点検制度の定着を図り、現場における業務改善意識の向上に努めております。また、監査役及び監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を通じて連携機能を図り、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の内部統制システムの質的向上を目指して、具体的な整備・改善を進めてまいりました。なお、「財務報告に係る内部統制の評価・報告及び監査」制度の実施基準に沿って評価を進めるとともに、財務報告の信頼性確保とそのための内部統制活動の重要性を、あらためて当社グループ全体に徹底すべく、取締役会にて、「適正な財務報告を確保するための基本方針」を以下のとおり定め、周知徹底を図ってまいりました。

「適正な財務報告を確保するための基本方針」

当社の社会的信用の維持・向上のためには、適正な財務報告を確保することが最も重要な目標の一つと認識し、金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書制度に則り、以下の基本方針を定める。

1. 適正な財務報告を確保するための基本原則

- ・当社グループは、常に適切な会計処理の原則を選択し、規程として定め、当社グループの全役職員に徹底し、この原則に基づいて会計処理を実施する。
- ・不正や故意はもとより、不注意や会計基準の不理解などによって発生する虚偽記載は当社グループの財務報告の信頼性を損ない、当社グループに対する信頼を著しく失墜させることになることならびに万一、そのような事態が発生した場合には、厳正な処分を行うことを当社グループの全役職員に周知徹底する。

2. 適正な財務報告を確保するための体制及び手続きの整備

- ・取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営者を適切に監督・監視する責任があることを認識し、実行する。
- ・適正な財務報告を確保するために、当社グループの業務内容に適合した、適切な組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行う。
- ・重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別、分析した上で、そのリスクを低減する有効な内部統制を設定し、誠実に実施する。
- ・財務報告に係る内部統制を日常的にモニターする仕組みを構築し、日常的モニタリングによって把握された内部統制上の問題が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
- ・財務報告に係る内部統制に関する重要な情報は、経営者レベル、管理者レベル、担当者レベルのそれぞれの間で、適時・適切に伝達される仕組みを整備、構築する。

3. 財務報告に係る内部統制に関するITの利用

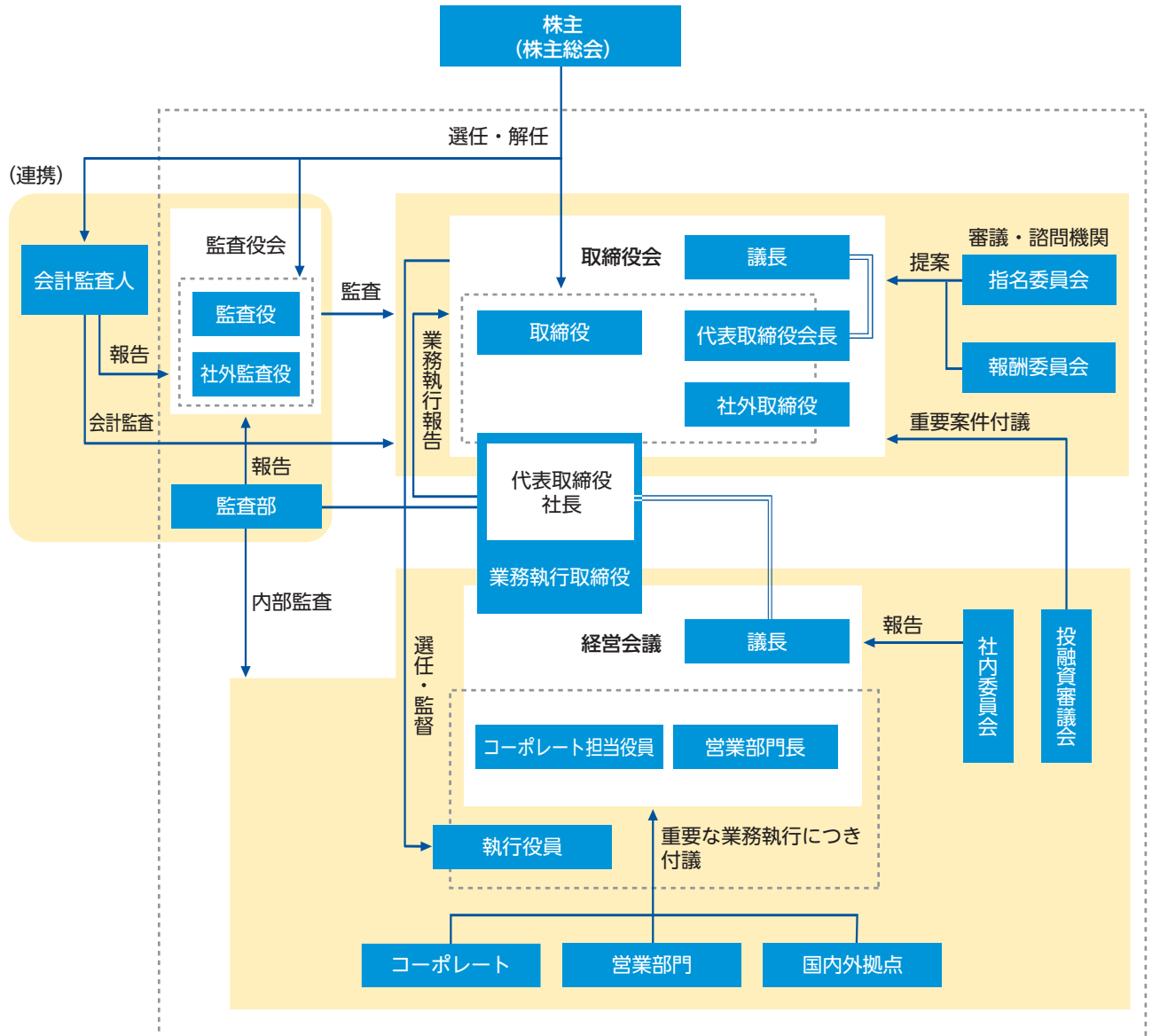
- ・財務報告に係る内部統制に関連するIT基盤の重要性を認識し、関連するリスクを適切に把握し、そのリスクの低減を図るとともに、IT統制を有効に利用して、内部統制の効率的な実施に努める。

4. 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価・報告」の実施

- ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を誠実に実施する。その具体的な方針及び計画は、必要に応じて、別途定める。
- ・金融商品取引法に基づく当社グループの「経営者による財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の過程で発見された内部統制の不備及び重要な欠陥は、直ちにこれを是正する。

なお、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。

● コーポレート・ガバナンス体制図



- 招集(通知)
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 個別計算書類
- 監査報告書

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成23年 3月31日現在	(ご参考) 平成22年 3月31日現在	区 分	平成23年 3月31日現在	(ご参考) 平成22年 3月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	1,266,629	1,285,277	流動負債	890,544	841,533
現金及び預金	415,694	455,728	支払手形及び買掛金	414,984	377,468
受取手形及び売掛金	478,880	462,233	短期借入金	247,656	256,652
有価証券	5,437	6,131	コマーシャル・ペーパー	2,000	10,000
たな卸資産	243,210	248,629	1年内償還予定の社債	60,000	40,120
短期貸付金	8,518	7,943	未払法人税等	6,591	5,949
繰延税金資産	15,402	13,484	繰延税金負債	146	44
その他	106,832	100,216	賞与引当金	5,845	5,497
貸倒引当金	△ 7,347	△ 9,089	その他	153,321	145,801
固定資産	850,049	875,204	固定負債	870,905	941,981
有形固定資産	215,774	222,665	社債	82,719	123,647
建物及び構築物	56,738	61,224	長期借入金	723,926	763,098
機械装置及び運搬具	76,480	86,787	繰延税金負債	19,009	14,743
土地	55,114	57,442	再評価に係る繰延税金負債	774	944
建設仮勘定	19,177	11,883	退職給付引当金	13,136	13,280
その他	8,264	5,328	役員退職慰労引当金	833	931
無形固定資産	132,595	114,445	その他	30,505	25,336
のれん	51,474	54,305	負債合計	1,761,449	1,783,514
その他	81,120	60,139	純 資 産 の 部		
投資その他の資産	501,678	538,093	株主資本	471,688	458,819
投資有価証券	333,050	327,869	資本金	160,339	160,339
長期貸付金	13,370	25,113	資本剰余金	152,160	152,160
固定化営業債権	79,971	88,358	利益剰余金	159,358	146,489
繰延税金資産	52,881	61,432	自己株式	△ 170	△ 169
投資不動産	33,993	53,261	その他の包括利益累計額	△ 141,659	△ 106,402
その他	48,168	39,264	その他有価証券評価差額金	12,310	14,845
貸倒引当金	△ 59,758	△ 57,207	繰延ヘッジ損益	3,022	2,357
繰延資産	281	436	土地再評価差額金	△ 2,302	△ 2,055
株式交付費	3	61	為替換算調整勘定	△ 153,984	△ 121,550
社債発行費	277	375	在外会社の年金債務調整額	△ 706	—
資産合計	2,116,960	2,160,918	少数株主持分	25,481	24,987
			純資産合計	355,510	377,404
			負債純資産合計	2,116,960	2,160,918

(百万円未満切り捨て)

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 平成22年4月1日～平成23年3月31日		(ご参考) 前連結会計年度 平成21年4月1日～平成22年3月31日	
売上高		4,014,639		3,844,418
売上原価		3,821,914		3,666,215
売上総利益		192,725		178,203
販売費及び一般管理費		155,205		162,074
営業利益		37,519		16,128
営業外収益		43,973		37,245
受取利息	4,308		4,632	
受取配当金	4,081		5,040	
持分法による投資利益	19,297		9,179	
違約金収入	—		3,802	
その他	16,285		14,591	
営業外費用		36,176		39,672
支払利息	23,917		25,808	
コマーシャル・ペーパー利息	18		178	
その他	12,240		13,685	
経常利益		45,316		13,702
特別利益		19,078		41,185
固定資産売却益	4,870		1,439	
投資不動産売却益	449		—	
投資有価証券売却益	1,575		33,214	
出資金売却益	6		430	
持分変動利益	135		92	
負ののれん発生益	404		—	
段階取得に係る差益	10,307		—	
貸倒引当金戻入額	1,272		3,248	
償却債権取立益	56		6	
インフレ会計調整額	—		2,753	
特別損失		25,082		35,993
固定資産除売却損	483		448	
投資不動産売却損	835		—	
減損損失	9,687		9,402	
投資有価証券売却損	127		1,167	
出資金売却損	0		1	
投資有価証券等評価損	801		16,543	
持分変動損失	922		216	
関係会社等整理・引当損	4,855		7,968	
事業構造改善損	5,097		245	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	960		—	
災害による損失	1,311		—	
税金等調整前当期純利益		39,312		18,894
法人税、住民税及び事業税		11,400		8,562
法人税等調整額		9,103	△	294
少数株主損益調整前当期純利益		18,808		—
少数株主利益		2,826		1,832
当期純利益		15,981		8,794

(百万円未満切り捨て)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	(ご参考)		区 分	(ご参考)	
	当連結会計年度 (平成22年4月1日~ 平成23年3月31日)	前連結会計年度 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年4月1日~ 平成23年3月31日)	前連結会計年度 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)
株主資本			その他の包括利益累計額		
資本金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	160,339	160,339	前期末残高	14,845	6,236
当期変動額	—	—	当期変動額	△ 2,534	8,608
当期変動額合計	—	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,534	8,608
当期末残高	160,339	160,339	当期変動額合計	△ 2,534	8,608
資本剰余金			前期末残高	12,310	14,845
前期末残高	152,160	152,160	繰延ヘッジ損益		
当期変動額	—	—	前期末残高	2,357	1,510
当期変動額合計	—	—	当期変動額	664	847
当期末残高	152,160	152,160	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	664	847
利益剰余金			当期変動額合計	3,022	2,357
前期末残高	146,489	142,157	前期末残高	△ 2,055	△ 1,907
当期変動額	△ 1,876	△ 4,339	当期変動額	△ 247	△ 147
剰余金の配当	15,981	8,794	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 247	△ 147
当期純利益	247	147	当期変動額合計	△ 2,302	△ 2,055
土地再評価差額金の取崩	△ 936	△ 286	前期末残高	△ 121,550	△ 141,340
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高	△ 1,342	—	当期変動額	△ 32,433	19,789
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	15	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 32,433	19,789
年金債務調整額	796	—	当期変動額合計	△ 153,984	△ 121,550
在外会社の年金債務調整額への振替	12,869	4,331	前期末残高	—	—
当期変動額合計	159,358	146,489	当期変動額	△ 706	—
当期末残高	169	166	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 706	—
自己株式			当期変動額合計	△ 706	—
前期末残高	△ 169	△ 166	前期末残高	△ 106,402	△ 135,500
当期変動額	△ 1	△ 1	当期変動額	△ 35,257	29,097
自己株式の取得	0	1	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 35,257	29,097
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 1	△ 2	当期変動額合計	△ 141,659	△ 106,402
当期変動額合計	△ 170	△ 169	前期末残高	24,987	36,512
当期末残高			当期変動額	494	△ 11,525
株主資本合計	458,819	454,491	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	494	△ 11,525
前期末残高	△ 1,876	△ 4,339	当期変動額合計	25,481	24,987
当期変動額	15,981	8,794	純資産合計		
剰余金の配当	247	147	前期末残高	377,404	355,503
土地再評価差額金の取崩	△ 936	△ 286	当期変動額	△ 1,876	△ 4,339
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△ 1,342	—	当期純利益	15,981	8,794
年金債務調整額	—	15	土地再評価差額金の取崩	247	147
在外会社の年金債務調整額への振替	796	—	子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高	△ 936	△ 286
自己株式の取得	△ 1	△ 1	在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△ 1,342	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	1	年金債務調整額	—	15
当期変動額合計	12,868	4,328	在外会社の年金債務調整額への振替	796	—
当期末残高	471,688	458,819	自己株式の取得	△ 1	△ 1
			持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	△ 1
			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 34,762	17,572
			当期変動額合計	△ 21,893	21,900
			前期末残高	355,510	377,404

(百万円未満切り捨て)

(ご参考) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 平成22年4月1日～平成23年3月31日	
少数株主損益調整前当期純利益		18,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△	1,557
繰延ヘッジ損益		1,165
為替換算調整勘定	△	26,545
在外会社の年金債務調整額		129
持分法適用会社に対する持分相当額	△	8,654
その他の包括利益合計	△	35,462
包括利益	△	16,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△	18,317
少数株主に係る包括利益		1,663

(百万円未満切り捨て)

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		前連結会計年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		39,312		18,894
減価償却費		24,096		23,196
減損損失		9,687		9,402
投資有価証券等評価損		801		16,543
のれん償却額		4,548		4,443
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,619	△	3,977
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		901	△	3,296
受取利息及び受取配当金	△	8,390	△	9,672
支払利息		23,936		25,987
為替差損益 (△は益)		3,907	△	1,832
持分法による投資損益 (△は益)	△	19,297	△	9,179
投資有価証券売却損益 (△は益)	△	755	△	32,375
固定資産除売却損益 (△は益)	△	4,386	△	990
段階取得に係る差損益 (△は益)	△	10,307		-
売上債権の増減額 (△は増加)	△	30,328		57,221
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△	6,997		80,618
仕入債務の増減額 (△は減少)		52,368	△	46,575
その他		8,790	△	2,433
小計		89,506		125,972
利息及び配当金の受取額		13,172		18,120
利息の支払額	△	24,013	△	26,379
法人税等の支払額	△	10,801	△	10,490
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,863		107,222
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の増減額 (△は増加)		5,591	△	301
有価証券の増減額 (△は増加)	△	344		292
有形固定資産の取得による支出	△	27,252	△	21,189
有形固定資産の売却による収入		6,654		5,443
無形固定資産の取得による支出	△	21,195	△	7,264
投資有価証券の取得による支出	△	20,647	△	19,098
投資有価証券の売却及び償還による収入		14,228		66,099
短期貸付金の増減額 (△は増加)		3,049		4,857
長期貸付けによる支出	△	4,481	△	2,263
長期貸付金の回収による収入		11,173		1,785
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		2,551		23
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△	460	△	49
その他		11,229		103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	19,903		28,439
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△	49,686	△	41,620
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△	8,000		25,000
長期借入れによる収入		167,047		244,907
長期借入金の返済による支出	△	155,603	△	240,962
社債の発行による収入		19,900		-
社債の償還による支出	△	41,047	△	33,489
少数株主からの払込みによる収入		463		13
自己株式の取得による支出	△	1	△	1
配当金の支払額	△	1,876	△	4,339
少数株主への配当金の支払額	△	1,924	△	1,374
その他	△	1,325	△	730
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	72,054	△	102,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	14,470		6,825
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	38,564		39,890
現金及び現金同等物の期首残高		454,262		414,419
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	436	△	48
現金及び現金同等物の期末残高		415,261		454,262

(百万円未満切り捨て)

(ご参考) セグメント情報

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結計算 書類計上 額(注3)
	機械	エネルギー・ 金属	化学品・ 機能素材	生活産業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	965,412	1,013,981	612,510	1,378,000	3,969,905	44,734	4,014,639	—	4,014,639
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,330	1,493	3,980	5,115	13,918	3,355	17,273	△17,273	—
計	968,742	1,015,475	616,490	1,383,115	3,983,824	48,089	4,031,913	△17,273	4,014,639
セグメント利益又は損失(△)	3,391	26,462	2,711	1,089	33,655	△5,458	28,196	△12,215	15,981
セグメント資産	378,028	543,667	259,528	420,042	1,601,266	264,945	1,866,212	250,748	2,116,960
その他の項目									
減価償却費	4,123	9,501	2,649	2,736	19,011	4,911	23,922	174	24,096
のれんの償却額	905	827	1,448	1,358	4,539	8	4,548	—	4,548
受取利息	1,243	1,586	200	512	3,544	1,225	4,769	△460	4,308
支払利息	5,806	9,081	3,303	6,416	24,607	△209	24,397	△460	23,936
持分法投資利益又は損失(△)	2,741	15,207	1,127	1,170	20,246	△948	19,298	△0	19,297
特別利益	4,366	11,829	249	992	17,438	1,638	19,076	2	19,078
（固定資産売却益）	2,058	2,321	12	30	4,423	446	4,870	—	4,870
（段階取得に係る差益）	1,065	9,241	—	—	10,307	—	10,307	—	10,307
特別損失	1,855	8,202	730	4,274	15,064	10,018	25,082	—	25,082
（減損損失）	40	6,468	82	604	7,196	2,490	9,687	—	9,687
（関係会社等整理・引当損）	1,038	506	308	2,437	4,289	566	4,855	—	4,855
（事業構造改善損）	—	—	—	—	—	5,097	5,097	—	5,097
税金費用	849	5,831	3,265	△1,111	8,835	△899	7,935	12,567	20,503
持分法適用会社への投資額	24,584	171,627	11,238	16,278	223,730	6,300	230,030	△435	229,595
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,283	33,742	657	2,379	45,063	3,384	48,448	—	48,448

- (注) 1. その他には、職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、航空機リース、不動産等各種投資事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△12,215百万円には、当社において発生する実際の税金費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した税金費用との差異△12,567百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等428百万円が含まれております。
 セグメント資産の調整額250,748百万円には、セグメント間取引消去等△46,886百万円、各セグメントに配分していない全社資産297,634百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。
 その他の項目の減価償却費、受取利息、支払利息、持分法投資利益又は損失(△)、持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引消去等によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の当期純利益をもとに調整を行っております。

(事業区分の方法の変更)

当連結会計年度より、従来「その他事業」の区分に属していた航空・空港関連の流通・サービス業は、物資リテール分野等とのシナジー効果を目的とした再編により、所属する区分を「生活産業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の区分で表示しております。

前連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結計算 書類計上 額(注3)
	機械	エネルギー・ 金属	化学品・ 機能素材	生活産業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	994,498	874,543	547,790	1,364,672	3,781,505	62,912	3,844,418	—	3,844,418
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,299	1,600	2,877	2,251	12,029	4,227	16,256	△16,256	—
計	999,798	876,144	550,667	1,366,924	3,793,535	67,139	3,860,675	△16,256	3,844,418
セグメント利益又は損失(△)	971	23,522	1,253	△3,226	22,520	△9,106	13,413	△4,619	8,794
セグメント資産	406,811	483,447	255,509	419,354	1,565,123	295,407	1,860,530	300,388	2,160,918
その他の項目									
減価償却費	4,343	7,972	2,962	2,188	17,467	5,752	23,219	△22	23,196
のれんの償却額	703	884	1,517	1,362	4,467	△24	4,443	—	4,443
受取利息	1,071	1,280	341	528	3,222	1,749	4,971	△339	4,632
支払利息	6,045	8,515	3,304	7,607	25,473	852	26,326	△339	25,987
持分法投資利益又は損失(△)	2,145	4,658	482	△277	7,008	2,167	9,176	3	9,179
特別利益	7,099	24,365	1,294	2,350	35,110	3,482	38,592	2,592	41,185
(投資有価証券売却益)	2,743	23,685	837	1,742	29,009	1,612	30,621	2,592	33,214
特別損失	1,895	4,354	908	3,452	10,610	25,382	35,993	—	35,993
(投資有価証券等評価損)	213	194	308	179	896	15,647	16,543	—	16,543
(減損損失)	232	2,994	181	259	3,668	5,733	9,402	—	9,402
税金費用	△594	9,093	1,806	△2,813	7,492	△6,846	646	7,622	8,268
持分法適用会社への投資額	27,431	152,614	11,105	15,757	206,909	7,771	214,680	△435	214,245
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,818	17,035	772	1,329	24,956	3,497	28,454	—	28,454

- (注) 1. その他には、職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、航空機リース、不動産等各種投資事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,619百万円には、当社において発生する実際の税金費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した税金費用との差異△7,622百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関する投資有価証券売却益等2,911百万円が含まれております。
 セグメント資産の調整額300,388百万円には、セグメント間取引消去等△51,629百万円、各セグメントに配分していない全社資産352,017百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。
 その他の項目の減価償却費、受取利息、支払利息、持分法投資利益又は損失(△)、持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引消去等によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の当期純利益をもとに調整を行っております。

(※) 各事業の主な取扱商品については「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 企業集団の主要な事業セグメント」に記載の通りであります。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	平成23年 3月31日現在	(ご参考) 平成22年 3月31日現在	区 分	平成23年 3月31日現在	(ご参考) 平成22年 3月31日現在
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	719,119	716,956	流動負債	526,543	471,971
現金及び預金	226,302	270,979	支払手形	4,332	4,529
受取手形	16,475	17,719	貿易支払手形	23,948	11,568
売掛金	194,299	179,217	買掛金	191,358	172,489
商品及び製品	52,777	71,686	短期借入金	132,217	125,288
販売用不動産	21,105	24,522	関係会社短期借入金	—	1,767
未着商品	55,306	41,844	コマーシャル・ペーパー	2,000	10,000
前渡金	18,366	14,210	1年内償還予定の社債	60,000	40,000
前払費用	2,653	2,373	リース債務	148	120
繰延税金資産	11,742	9,389	未払金	4,917	6,739
短期貸付金	893	1,171	未払費用	2,953	3,423
関係会社短期貸付金	44,899	42,620	未払法人税等	1,351	1,384
差入保証金	1,282	1,071	前受金	21,490	11,582
未収収益	1,203	1,160	預り金	75,528	74,818
未収入金	71,252	38,869	前受収益	116	163
その他	2,729	2,478	預り保証金	2,230	2,580
貸倒引当金	△ 2,172	△ 2,357	賞与引当金	2,061	2,074
固定資産	941,662	981,777	資産除去債務	62	—
有形固定資産	20,669	20,929	その他	1,826	3,440
建物	7,338	7,590	固定負債	740,729	831,302
構築物	362	323	社債	75,000	115,000
機械及び装置	335	337	長期借入金	645,847	696,659
車両運搬具	80	63	関係会社長期借入金	7,360	5,985
工具、器具及び備品	517	478	リース債務	337	343
土地	11,574	11,694	退職給付引当金	4,950	4,567
リース資産	460	440	資産除去債務	774	—
無形固定資産	17,078	17,696	その他	6,457	8,745
ソフトウェア	3,118	2,450	負債合計	1,267,273	1,303,273
のれん	13,819	15,172	純 資 産 の 部		
電話加入権	—	29	株主資本	389,903	390,283
電信電話専用施設利用権	—	0	資本金	160,339	160,339
その他	141	43	資本剰余金	155,271	155,271
投資その他の資産	903,914	943,152	資本準備金	152,160	152,160
投資有価証券	92,604	100,340	その他資本剰余金	3,110	3,110
関係会社株式	620,850	610,130	利益剰余金	74,431	74,809
その他の関係会社有価証券	33,283	34,810	その他利益剰余金	74,431	74,809
出資金	2,906	3,006	繰越利益剰余金	74,431	74,809
関係会社出資金	24,098	18,289	自己株式	△ 138	△ 137
長期貸付金	3,419	4,911	評価・換算差額等	3,816	5,486
従業員に対する長期貸付金	13	17	その他有価証券評価差額金	3,985	5,435
関係会社長期貸付金	11,560	44,734	繰延ヘッジ損益	△ 168	51
固定化営業債権	97,530	96,221	純資産合計	393,720	395,769
長期前払費用	5,088	4,873	負債純資産合計	1,660,993	1,699,043
繰延税金資産	33,515	44,149			
投資不動産	27,297	34,295			
その他	21,373	6,007			
貸倒引当金	△ 59,898	△ 55,008			
投資損失引当金	△ 9,730	△ 3,628			
繰延資産	211	308			
株式交付費	—	39			
社債発行費	211	268			
資産合計	1,660,993	1,699,043			

(百万円未満切り捨て)

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 平成22年4月1日～平成23年3月31日		(ご参考) 前事業年度 平成21年4月1日～平成22年3月31日	
	売上高		2,466,861	
売上原価		2,416,972		2,343,413
売上総利益		49,888		45,967
販売費及び一般管理費		51,720		56,230
営業損失(△)		△ 1,831		△ 10,262
営業外収益		60,427		51,382
受取利息	3,827		4,344	
受取配当金	48,255		37,256	
その他	8,344		9,781	
営業外費用		24,894		29,711
支払利息	18,503		19,245	
コマーシャル・ペーパー利息	18		178	
その他	6,372		10,287	
経常利益		33,702		11,407
特別利益		3,320		33,950
固定資産売却益	3		3	
投資不動産売却益	449		—	
関係会社株式売却益	267		145	
投資有価証券売却益	1,340		29,885	
出資金売却益	56		354	
貸倒引当金戻入額	945		3,562	
償却債権取立益	7		—	
関係会社等整理益	—		0	
事業譲渡益	249		—	
特別損失		29,034		37,449
固定資産売却損	3		3	
固定資産除却損	26		15	
投資不動産売却損	329		—	
減損損失	2,043		4,356	
投資有価証券売却損	73		1,061	
出資金売却損	0		0	
投資有価証券評価損	549		15,878	
出資金評価損	50		7	
関係会社等整理・引当損	13,944		15,880	
事業構造改善損	5,097		245	
投資損失引当金繰入額	6,102		—	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	483		—	
災害による損失	331		—	
税引前当期純利益		7,987		7,908
法人税、住民税及び事業税		△ 2,019		△ 1,602
法人税等調整額		8,508		2,041
当期純利益		1,498		7,469

(百万円未満切り捨て)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	(ご参考)		区 分	(ご参考)	
	当事業年度 (平成22年4月1日~ 平成23年3月31日)	前事業年度 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)		当事業年度 (平成22年4月1日~ 平成23年3月31日)	前事業年度 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)
株主資本			株主資本合計		
資本金			前期末残高	390,283	387,155
前期末残高	160,339	160,339	当期変動額		
当期変動額	—	—	剰余金の配当	△ 1,876	△ 4,339
当期変動額合計	—	—	当期純利益	1,498	7,469
当期末残高	160,339	160,339	自己株式の取得	△ 1	△ 1
資本剰余金			当期変動額合計	△ 379	3,128
資本準備金			当期末残高	389,903	390,283
前期末残高	152,160	152,160	評価・換算差額等		
当期変動額	—	—	その他有価証券評価差額金		
当期変動額合計	—	—	前期末残高	5,435	1,883
当期末残高	152,160	152,160	当期変動額		
その他資本剰余金			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,450	3,552
前期末残高	3,110	3,110	当期変動額合計	△ 1,450	3,552
当期変動額	—	—	当期末残高	3,985	5,435
当期変動額合計	—	—	繰延ヘッジ損益		
当期末残高	3,110	3,110	前期末残高	51	△ 49
資本剰余金合計			当期変動額		
前期末残高	155,271	155,271	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 219	100
当期変動額	—	—	当期変動額合計	△ 219	100
当期変動額合計	—	—	当期末残高	△ 168	51
当期末残高	155,271	155,271	評価・換算差額等合計		
利益剰余金			前期末残高	5,486	1,833
その他利益剰余金			当期変動額		
繰越利益剰余金			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,669	3,652
前期末残高	74,809	71,679	当期変動額合計	△ 1,669	3,652
当期変動額			当期末残高	3,816	5,486
剰余金の配当	△ 1,876	△ 4,339	純資産合計		
当期純利益	1,498	7,469	前期末残高	395,769	388,988
当期変動額合計	△ 378	3,130	当期変動額		
当期末残高	74,431	74,809	剰余金の配当	△ 1,876	△ 4,339
利益剰余金合計			当期純利益	1,498	7,469
前期末残高	74,809	71,679	自己株式の取得	△ 1	△ 1
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,669	3,652
剰余金の配当	△ 1,876	△ 4,339	当期変動額合計	△ 2,049	6,781
当期純利益	1,498	7,469	当期末残高	393,720	395,769
当期変動額合計	△ 378	3,130			
当期末残高	74,431	74,809			
自己株式					
前期末残高	△ 137	△ 135			
当期変動額					
自己株式の取得	△ 1	△ 1			
当期変動額合計	△ 1	△ 1			
当期末残高	△ 138	△ 137			

(百万円未満切り捨て)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 平 野 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 根 本 剛 光 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	鈴 木 輝 夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	平 野 巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	根 本 剛 光	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

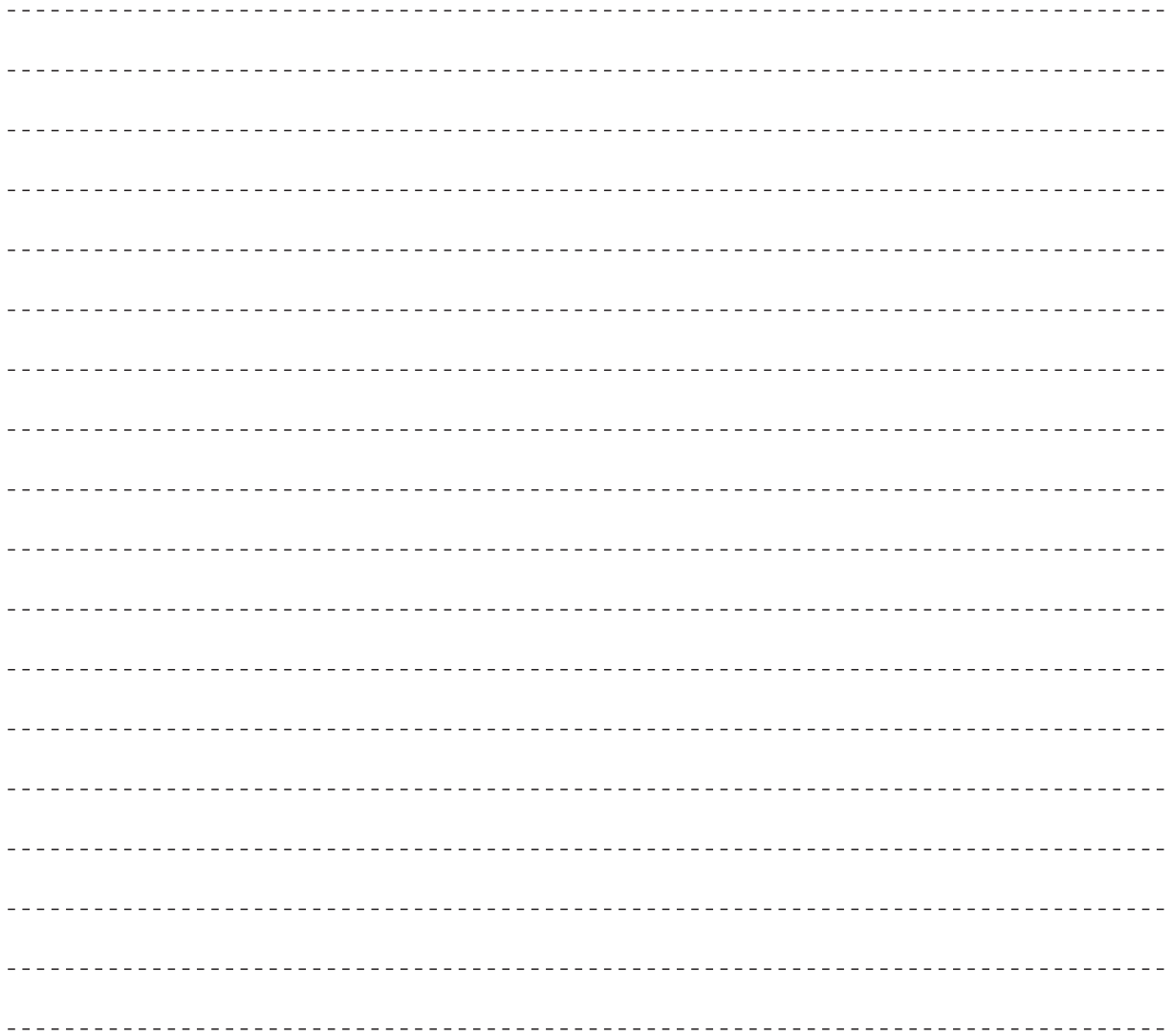
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

双日株式会社	監査役会			
監査役（常勤）	小森			晋 ◎
社外監査役（常勤）	鴫田	和		◎
監査役（常勤）	塚田			◎
社外監査役	町田	幸		◎
社外監査役	湯浅	光		◎



株主総会会場ご案内図

会場

〒107-0052

東京都港区赤坂一丁目12番33号

**ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」**

☎ 03-3505-1111 (代表)

日時

平成23年6月23日 (木曜日)

午前10時 開会

ANA
インターコンチネンタル
ホテル東京


開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお**受付開始時刻は午前9時**を予定しております。



交通

 東京メトロ

 銀座線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩1分 (溜池山王駅より約5分)

 南北線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩1分 (溜池山王駅より約7分)
「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩2分 (六本木一丁目駅より約5分)

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した「ベジタブルインキ」
を使用しています。